

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱地所株式会社 代表取締役 木村 恵司
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【報告義務発生日】	平成20年1月7日
【提出日】	平成20年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	藤和不動産株式会社
証券コード	8834
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱地所株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1937年5月7日
代表者氏名	木村 恵司
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱地所株式会社 経理部 石井 徹
電話番号	03-3287-5262

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	122,605,065		
新株予約権証券(株)	A	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 122,605,065	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		122,605,065
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年1月7日現在)	V	216,383,791
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		56.66
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		45.46

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成20年1月7日	普通株式	42,735,000株	19.75%	市場外取引	取得	234円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者は、東京海上日動火災保険株式会社(A)及び日立キャピタル株式会社(B)との株主間契約書に基き、当該株券に関し、概略、以下のとおり、合意している。</p> <p>1) 提出者は、A及びBの事前の書面による承認を得ない限り、発行会社の普通株式の持株比率33.4%以上を継続的に所有するよう努力する。</p> <p>2) 提出者は、A及びBの事前の書面による承認を得ない限り、原則として、提出者の保有する発行会社の普通株式を第三者に譲渡することができない。</p> <p>3) 提出者が、提出者の保有する株式を第三者に譲渡しようとする場合、A及びBは、それぞれ、自己の保有する発行会社のE種優先株式の全部又は一部につき、合意可能な取引条件で当該第三者に売却することを求めることができる。</p> <p>4) 提出者は、発行会社に関する一定の重要事項に関する株主総会議案につき、A及びBの事前の書面による承認を得ない限り、当該議案に賛成しない。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	26,543,669
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	26,543,669

